

# 新型コロナウイルス感染症の 多発地域から帰られた 利用者や職員への対応について

令和3年4月15日  
山形県置賜保健所

4月12日現在、県内の新型コロナウイルス感染症の注意・警戒レベルは次のようになっています。

山形市 レベル5 <sup>(※1)</sup>

村山地域（山形市以外） レベル4 <sup>(※2)</sup>

県全体（村山地域以外） レベル3 <sup>(※3)</sup>

**利用者や職員、その同居のご家族が、  
新型コロナウイルス感染症の多発地域から  
帰られた場合、  
その利用者や職員への対応をどのように考えて  
おられるでしょうか。**

(※1) レベル5：感染が拡大し、医療提供体制のひっ迫が懸念される状態

(※2) レベル4：感染が拡大傾向にある状態

(※3) レベル3：感染の広がりが懸念される状態


日本環境感染学会作成の

「高齢者福祉施設従事者のためのQ & A（第2版）」には、  
次のようなQ & Aがあります。

Q 職員の家族に体調不良者が発生した場合はどうすれば  
いいですか？

A 家族の体調不良（発熱、咳嗽（せき）、全身倦怠感など）  
について具体的な情報を職場に報告してください。  
誰が、いつから、どのような症状で、現在どのような  
療養をしているのか確認しましょう。

当該職員に体調不良がなければ出勤可能ですが、  
感染対策（マスク着用、手指消毒など）を徹底し、健康  
観察を継続し、必ず記録を残すようにしてください。



このQ & Aによれば、ご家族に体調不良者がいても職員に  
体調不良がなければ出勤可能ということですから、

**単に多発地域から帰ったというだけ（体調不良  
ではない状態）で、  
利用者や職員を自宅待機とするのは  
過剰な対応となります。**

それでもご心配な場合は、  
利用者や職員に多発地域から帰った後の14日間は、  
次の対応をお願いすることも考えられます。

## 1 多発地域から帰られた方の体温を、毎日、朝晩2回測り記録しましょう。

- 起床直後や食事直後の測定は避けてください。
- 通常よりも1℃程度の上昇がみられた場合は、かかりつけ医や地域で身近な医療機関、受診相談コールセンター（0120-88-0006）に電話で相談してください。

## 2 自宅では部屋を分けて過ごしましょう。

### (1) 個室にしましょう。

- 食事や寝るときも別室にしてください。
- 子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。
- 寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。

### (2) 多発地域から帰られた方と同じ空間にいる時間を減らしましょう。

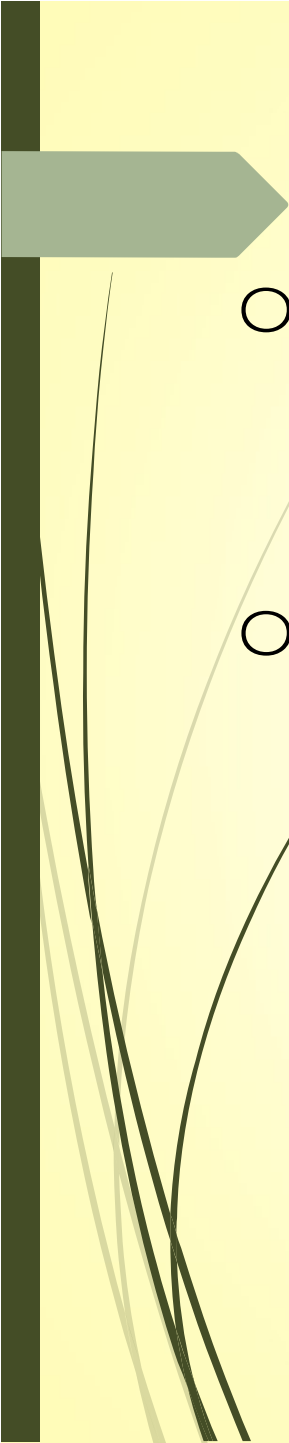
### 3 マスクをつけましょう。

### 4 こまめに手を洗いましょう。

- 石けんで洗えない時は、アルコール消毒をしましょう。
- 洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

### 5 定期的に換気を行いましょう。

- 換気は1時間に2回以上、1回数分程度窓を全開にする、または、対角線上にある窓やドアを常時3センチ程度開け、風の流れをつくるようにしてください。
- トイレやバスルームなどの共有スペースや他の部屋も、換気をしましょう。

- 
- 山形県・山形市の「緊急事態宣言」（4月12日～25日）では、山形市以外の方に対して、「山形市との往来を可能な限り控える」よう呼びかけています。
  
  - それでも山形市等に出かけなければならない場合は、正しいマスクの着用や手洗い・手指消毒とともに、「3つの密」を避けるようにしてください。
    - ・密閉空間 …… 換気の悪い密閉空間である。
    - ・密集場所 …… 多くの人々が密集している。
    - ・密接場面 …… 互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われる。